

東京都消費生活条例第45条に基づき設置された知事の附属機関

- 目的
都民の消費生活の安定と向上に関する基本的事項の調査審議
- 委員
定数30人以内（現在25名）
消費者問題に精通した学識経験者、消費者代表、事業者代表
及び関係行政機関の職員等により構成
- 任期
2 年
- 主な審議事項
 - ・ 基本計画の策定・変更、条例に定める事項の制定・選定・解除などに係る、知事の諮問等について調査審議
 - ・ 都民の消費生活の安定と向上に関する基本的事項に関する知事への意見具申

第28次東京都消費生活対策審議会委員・専門員（令和7年6月26日現在）

	氏名	職業
学識 経験 者等	生駒 芳子	ファッション・ジャーナリスト、一般社団法人日本エンカル推進協議会会長
	沖野 眞巳	東京大学大学院法学政治学科研究科教授
	小野 由美子	東京家政学院大学現代生活学部教授
	鹿野 菜穂子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
	神山 久美	山梨大学大学院総合研究部教育学域教授、山梨大学教育学部附属小学校校長
	川地 宏行	明治大学法学部専任教授
	北村 光司	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 主任研究員
	松永 今日子	東京都公立高等学校長協会副会長、東京都立小平高等学校長
	角田 真理子	元明治学院大学法学部消費情報環境法学科教授
	平澤 慎一	弁護士
	藤田 裕	弁護士
消費 者代 表	松谷 茂	一般財団法人東京私立中学高等学校協会総務部長
	柿本 章子	主婦連合会副会長
	小浦 道子	東京消費者団体連絡センター事務局長
	高須 光代	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事
事 業 者 代 表	坪田 郁子	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
	齊木 茂人	公益社団法人消費者関連専門家会議専務理事
	平澤 哲哉	東京商工会議所総務統括部長
	原田 由里	一般社団法人ECネットワーク理事
都 議 会 議 員	牧野 剛	日本チェーンストア協会専務理事
	本橋 たくみ	東京都議会議員
	平 けいしょう	東京都議会議員
	慶野 信一	東京都議会議員
	原 純子	東京都議会議員
	宮瀬 英治	東京都議会議員

東京都消費生活対策審議会における意見

(令和7年6月26日 第28次第2回総会)

— 共通 —

- 食品表示の後退にならないようにしなければならないと考えており、消費者の意見を丁寧に集め検討する機会を設けてほしい。
ついては、都民や消費者の意見を確認できる調査などの方法について教えていただきたい。

— カット野菜・フルーツ —

- 近年は消費者が期限表示のみに頼るような傾向があるが、消費者への啓発として、五感で判断するプロセスを大事にすることを消費者に伝えてもらいたい。
- 取引先からの指示（納品日と加工年月日表示を一致させること）自体の正当性、その背景にあると思われる消費者の理解や受け止め方の観点からも検討してほしい。

— 調理冷凍食品 —

- 「仕込み時」との用語の意味がわかりにくく、消費者に理解されているのか、またこの基準が適切なのか疑問。
規定がなくなればわかりにくさは解消するが、このように表示の中には理解困難な概念もあるので、食品表示に関する消費者の理解をより促してほしい。